

学 位 論 文 題 名

# Multinational Firms and Host Country Policies

(多国籍企業と投資先国の政策)

## 学位論文内容の要旨

The purpose of this dissertation is to research how a host government implements policies that target multinational firms and to clarify the effects and properties of host country policies. We analyze this issue from new trade theory and strategic trade policy standpoints.

First, we focus on trade patterns and policies in a monopolistically competitive industry with increasing returns to scale. Examining this issue from the new trade theory standpoint, we show that there exists a critical value for the fixed cost ratio, which leads to convergence to either intra-industry trade or multinationalization. We also clarify that some policies may affect trade patterns through changes in the behavior of firms.

Second, we investigate the role of governments in the determination of market structure. Analyzing from the strategic trade policy standpoint, we show that market size and fixed plant costs are critical in the determination of market structure and that the existence of governments may change the results drastically.

Finally, we consider foreign equity caps for international joint ventures under an imperfectly competitive market. Following the strategic trade policy standpoint, we demonstrate the possibilities that the government may choose market structures by determining an optimal foreign equity cap. Furthermore, we explain the welfare indifference property; world welfare level is crucial in the determination of a market structure.

These results illustrate that there may be large gap between the results of the model with and without considering policy. Therefore, we conclude that it is necessary to pay attention to the process of determining policy in the research on multinational firms.

# 学位論文審査の要旨

主 査 教 授 小 野 浩  
副 査 教 授 町 野 和 夫  
副 査 教 授 板 谷 淳 一

学 位 論 文 題 名

## Multinational Firms and Host Country Policies

(多国籍企業と投資先国の政策)

本論文は、「Multinational Firms and Host Country Policies」と題されており、全体として5つの章から構成され、英文タイプA4版70ページにとりまとめられている。

本論文は、1990年代から最近に至るまで国際経済学の分野で発展している New Trade Theory (新しい貿易理論) と Strategic Trade Policy (戦略的貿易政策) の2つの主要な潮流を踏まえて、多国籍企業に対する政策を、多国籍企業の活動及びそれと対峙する国内企業との経済活動の関連で分析している。

New Trade Theory は従来の完全競争を想定するヘクシャー=オリーン・モデルに対して、不完全競争の状態を想定し、産業組織論の考え方を国際経済学に取り入れたものである。この流れの中では、政策が企業に与える効果は比較静学の結果として得られる。Strategic Trade Policy は政府の行動を陽表的にモデルの体系内に取り入れたものであり、政策効果を考慮した上で政府が最適な政策変数の水準を決定するという意味で、比較静学の手法とは異なる。この流れをふまえて、本論文は両者の視点から多国籍企業の活動及び多国籍企業に対する政策に焦点をあてることにより、いくつかの興味深い結果を導いている。

本論文は、第1章で上記2つの関連分野のサーベイと問題提起を行った後、第2章で独占的競争市場における貿易パターンと政策効果、第3章で寡占市場の貿易パターンに対する政府の役割、第4章で国際合弁企業に対する外資上限規制の特徴と効果、をそれぞれ理論的に分析している。そして、第5章において今後の研究の方向性が述べられている。第2, 3及び4章で示された本論文の具体的貢献について、順次簡単に説明する。

第2章では、独占的競争の形態を仮定し、貿易のパターンがいかなる要因によって

影響されるかを分析している。一般的に、独占的競争のモデルにおいて、貿易は差別化された製品の数を増やすことによって、自給自足の経済よりも経済厚生を高める。しかし、輸出入を通じた貿易活動では輸送費用がかかり、企業にとってはこの費用を節約するために海外に工場を建てて多国籍企業となる選択がある。しかし、このためには初期に固定費用が必要とされ、企業が国内費用として存続するか、多国籍企業となるかの選択は、輸送費用、市場規模、海外工場の固定費用の大きさ、自国と外国の賃金格差、等々の要因に依存する。倉田論文では、相対的固定費用の割合があるベンチマークの水準よりも低ければ多国籍企業が出現し、ベンチマークよりも高ければ産業内貿易が生じることを明らかにした。この理論的分析結果は、先進国間では産業内貿易が観察されるという Ethier (1982, Q.J.E.)の結果と、先進国間では多国籍企業が観察されるという Markusen and Venables (1998, J.I.E.)の結果を統一的に説明するものである。さらに、彼はこのフレームワークを用いて、種々の比較静学の結果から政策が貿易パターンに与える影響を明らかにしている。

第3章では、戦略的貿易政策の立場から、輸出補助金政策をとることが可能な政府が貿易パターンの決定にどのような役割を果たす可能性があるかを分析している。これまで、このような貿易パターンの決定の問題はこれまで主に New Trade Theory の流れの中で研究されてきたが、第3章はこの問題を Strategic Trade Policy のフレームワークを用いて分析したものである。第2章のフレームワークとは異なり、この章では政府が最初に補助金を決定し、国内の輸出産業を保護する。この補助金率を観察した上で、企業はまず市場に参入するか否かを決定し、市場に参入する場合には、輸出を行うか、多国籍企業となるかを選択する。3段階のゲームをバックワードで解くことにより、サブゲーム完全均衡が得られる。その結果、これまで市場規模の拡大は多国籍企業化を促進すると考えられてきたが、補助金政策によってこの傾向が弱められることが明らかにされた。ただし、市場規模と固定費用の関係により、多国籍企業が完全には消滅しないという点も重要であろう。

第4章では、海外からの優れた生産技術呼び込むための Joint Venture を外資規制政策との関連で明らかにしたものである。勿論、外国の優れた技術を国内に導入することは望ましいことであるが、外資規制を緩めると、外国に利潤の一部が流出し、国内資源の浪費につながる。政府はこれらの行動を考慮して、国内の経済的厚生を最大にするような外資規制の水準を決定する。倉田氏は、実はこのような外資規制水準の決定が、貿易相手国の利潤を考慮した世界全体の経済厚生最大化問題の解と一致することを明らかにした。先行研究においては、Katrak (1983, J.D.E.) が、完全競争および外国企業の退出がないことが仮定された下で、外資規制は利潤の海外への流出を小さくすることができるため投資先国にとって有利であるという結果を得ている

が、本論文では、不完全競争および外国企業との交渉をモデルに導入することにより、投資先国は世界全体の厚生が最大化されるように外資規制率を設定し、必ずしも利潤の流出を最小化するわけではない、という従来とは異なる結果を導いている。

以上のような要旨によって構成されている本論文について、審査委員会の評価は以下の通りである。

(1) 論文全体を通して、問題意識が明確であり、そのために必要とされる分析手法が適切に使用されている。

(2) 本論文では **New Trade Theory** と **Strategic Trade Policy** の両方の立場に十分な理解を示しており、また、倉田氏の貿易政策の有効性に関しての独創的貢献は高く評価される。

(3) 同氏がこれらの結果を導出するにあたって、十分な理論的分析能力を有することは明らかであり、この分野での将来の活躍が十分期待できる。

なお、審査委員会において、2章の分析について一般均衡モデルを用いた拡張を行うべきである、また、3章の分析について、補助金以外の複数の政策を取り入れた拡張を行うべきであるといった、いくつかの建設的なコメントがあった。これらの指摘は、倉田氏により十分に自覚されており、今後の研究課題として早急に取り組むことが予想される。

以上の所見を総合して、提出された本論文は、執筆者の自立した研究者としての資格と能力を確認するのに十分値するものと、審査委員全員の合意を得た。本審査委員会は、本論文を博士（経済学）の学位授与に値するものと判断した。